



人権擁護の観点と女川原発再稼働

▼先月の10月3日に、名古屋で開催された日本弁護士連合会の人権擁護大会に講演者として招かれて登壇してきました。分科会のひとつのテーマが「人権保護としての再生可能エネルギー選択」でした。▼弁護士というと紛争解決のイメージが強かったのですが、気候危機を乗り越えるために積極的に再生エネを推進するべしとの弁護士チームがあり、その方々が尽力された賜物でした。▼次の日に日弁連の総会を行い、日弁連として「営農型太陽光発電を推進するために、農地利用に関する法制度を改善すること」を国及び地方公共団体に提言する決議文を採択しました。私たちにも「気候危機が深刻な人権問題であることを深く認識」することを促しています。(決議文は下記で読むことができます。)

https://www.nichibenren.or.jp/.../year/2024/2024_3.html

▼気候危機を前面に出すと、原発がそれに有効だという論理が頭をもたげてくるので、講演のはじめには、『放射能事故が起こったら人権保護どころの話ではない』と、クギを刺してから話し始めました。大きく頷く弁護士が壇上から確認できたので、言葉も滑らかに発表を終えることができました。▼会場400名+オンライン100名の聴衆に対して私たちの農場の実態を、映像を交えながらお話しすると歓声があがりました。参加した弁護士から「普段、住民と事業者の対立で太陽光パネルは厄介者だと思っていたが、こういった事業もあるのだと、意識が変わった」との感想を寄せていただきました。

▼月末には女川原発が再稼働をしました。(再稼働をしている西日本と比べて)東日本は電気代が高くて困っているとのことですが、東北電力自身が「再稼働によって電気料金がすぐ下がることはない」と言っている通り、さまざまな対策費用がかさむため下がることはないでしょう。

能登地震でも明らかになったように、避難経路も確保できず、住宅メーカーよりも耐震性が低い原子力発電所を動かす理由は見つかりませんが、そこで浮上したのが「脱炭素」という大義です。温暖化も放射能事故による過酷事故も防がなければならないのは明らかですが、比較できるようなものではありません。今回の選挙でも原発政策については、与党は積極姿勢、最大野党も推進ではないものの「仕方がない(破局リスクもやむを得ない)」という姿勢でしたが、はたして再び事故が起こったら「仕方がなかった」で済ませるのでしょうか。▼「太陽光パネルはゴミになる、住民合意が大変(設置が嫌がられそう)、中国メーカーが多いので国内産業振興にならない、再生エネ利権は原発利権と変わらないから許せない」等、これらと比べれば(事故を起こさない)原発を再稼働するのは「仕方がない」という雰囲気がかんたんと強まってきていることを感じます。また安全神話に逆戻りです。

▼失意の中、仲間が教えてくれたニュースに私たちは励まされました。なんと、ローマ教皇がバチカン市国のエネルギーをすべてソーラーシェアリングで賄うようにという方針を示したというのです。毎年各国で開催されている営農型発電国際会議で、イタリアは当初からの主要国で2022年には開催国となっています。▼全てに出席しているISEPの田島氏は「今回の教皇の発表は突如現れたものではなく、イタリアが長年にわたり国レベルの協議会の設置、定義、標準化、多額の補助事業を積み重ねてきた結果であり、今回の一件でまたイタリアがレースで一歩先んじた観」とのコメントを発しています。このことを報じたオランダ在住のジャーナリストの記事は下記リンクから読めます。

<https://agrivoltaicsjournal.jp/posts/zs0pYx7w>

記事のサブタイトルは～持続可能な未来へ道筋～です。幾度の実践と失敗を繰り返して、スローガンは道筋へと変わるのでしよう。今回の教皇のリーダーシップに心からの同意を唱えたいと思います。(近藤)



ビール15%OFF
その他全商品5%OFF

**オクトーバーフェス
開催中!**

Sunshineオンラインショップにて

